

総 務 文 教 委 員 会

令和 2 年 11 月 4 日（水）
10 時 00 分～ 時 分
第 4 委 員 会 室

【委 員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】

（総 務 部） 坂田総務部長、佐々木総務課長、湯浅行財政改革推進課長
（地域政策部） 岡田地域政策部長、邊地域政策部副部長（まちづくり推進課長）、
川合定住関係人口推進課長
（三隅支所） 田城支所長、小松防災自治課長
（教育委員会） 石本教育長、河上教育部長、村木生涯学習課長、濱見文化振興課長

【事務局】 下間書記

【議 題】

1 執行部報告事項

- | | |
|--|-------------|
| (1) 特別定額給付金の申請・給付状況について | 【行財政改革推進課】 |
| (2) 特定地域づくり事業協同組合の設立について | 【定住関係人口推進課】 |
| (3) 令和 2 年度浜田市市民憲章推進大会の開催について | 【まちづくり推進課】 |
| (4) J R 浜田駅みどりの窓口の廃止及び下府駅ホーム待合所の撤去について | 【まちづくり推進課】 |
| (5) 三隅支所集会室（3 階）の空調機器更新について | 【三隅支所防災自治課】 |
| (6) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の開館日変更について | 【生涯学習課】 |
| (7) 2021 年 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて | 【生涯学習課】 |
| (8) 三浦龍司選手 応援パブリックビューイング実施について | 【生涯学習課】 |
| (9) 浜田市立旭図書館の移転スケジュールについて | 【生涯学習課】 |
| (10) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について | 【文化振興課】 |
| (11) その他 | |

2 その他

- 3 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について（委員のみ）
・ヒアリング結果による課題について

特別定額給付金の申請・給付状況について

1 特別定額給付金申請状況について

- (1) 申請受付期間 令和 2 年 5 月 11 日 (月) ～ 令和 2 年 8 月 10 日 (月・祝日)
- (2) 対象世帯数 26,169 世帯 (52,994 人)
- (3) 申請状況
- ア 申請世帯数 26,111 世帯 (99.8%)
 - イ 申請方式の別
 - (ア) 郵送方式 25,750 世帯 (98.4%)
 - (イ) オンライン方式 361 世帯 (1.4%)

2 特別定額給付金給付状況について

- (1) 申請世帯数 26,111 世帯 (52,935 人)
- (2) 給付世帯 26,097 世帯 (52,912 人)
- (ア) 口座振込 26,040 世帯 (52,855 人)
 - (イ) 現金・現金書留 57 世帯 (57 人)
- (3) 未給付世帯 14 世帯 (19 人)
- (ア) 却下 1 世帯 (1 人)
 - (イ) 全部辞退 13 世帯 (18 人)

※一部辞退の世帯数は 3 世帯、その世帯の辞退者数は 4 人

- (4) 特別定額給付金給付額 52 億 9,120 万円

3 特別定額給付金の申請から給付までの主な経過について

日にち	内容
令和 2 年 4 月 27 日 (月)	特別定額給付金室設置
令和 2 年 5 月 9 日 (土)	申請書封入作業
令和 2 年 5 月 11 日 (月)	申請書発送
令和 2 年 5 月 11 日 (月)	郵送申請受付開始 (※オンライン申請は 5 月 12 日開始)
令和 2 年 5 月 11 日 (月) ～令和 2 年 5 月 22 日 (金)	特別定額給付金相談窓口設置
令和 2 年 5 月 19 日 (火)	口座振込 (初回) 5 月、6 月の口座振込は、毎週 2 回 (火曜日、木曜日) 7 月以降の口座振込は、毎週 1 回 (木曜日)
令和 2 年 6 月 29 日 (月)	未申請世帯あて申請書発送 (申請勧奨 1 回目)
令和 2 年 7 月 22 日 (水)	未申請世帯あて申請書発送 (申請勧奨 2 回目)
令和 2 年 8 月 3 日 (月)	未申請世帯あて申請書発送 (申請勧奨 3 回目)
令和 2 年 8 月 10 日 (月・祝日)	申請受付終了
令和 2 年 8 月 20 日 (木)	口座振込 (最終)
令和 2 年 9 月 24 日 (木)	現金給付 (最終)

特定地域づくり事業協同組合の設立について

1 設立目的

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（人口急減地域特定地域づくり推進法 令和 2 年 6 月施行）に基づく人材派遣事業により、地域社会及び地域経済の担い手確保の取組を推進し、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する。

2 団体概要

名 称：協同組合 Biz.Coop. はまだ

代表者：代表理事 樫山 陽介

所在地：浜田市新町 62 番地（旧日本海信用金庫新町支店 2 階）

組合員：一般社団法人石見音楽文化振興会、社会福祉法人誠和会、
社会福祉法人日脚保育園、株式会社サンフラワーズ（4 事業者）

設 立：令和 2 年 12 月予定

（令和 3 年 4 月派遣事業開始予定）

3 事業概要

島根県知事から特定地域づくり事業の認定を受け、地域外の人材を雇い入れ、組合員である事業所等への人材派遣を行う。

初年度である令和 3 年度は、県外の音楽大学卒業生 3 名を雇用。派遣先の放課後児童クラブ、認定こども園、障がい児デイサービスで指導員を補助しながら、音楽を取り入れた活動を実施いただく予定。今後、雇用者数を増やすとともに、市内の他産業・事業所へ派遣先を広げ、市内企業における人手不足の緩和を図る。

また、採用する派遣社員には研修受講等のスキルアップ機会を提供し、派遣先事業所や他の市内企業等への就職と定住を目指す。

4 財政支援制度

(1) 特定地域づくり事業協同組合設立支援交付金（島根県）

組合設立に係る初期経費の支援 補助率 10/10 上限 200 万円

(2) （仮称）特定地域づくり事業協同組合支援補助金（市・国）

・事業費補助 派遣社員人件費の 1/2 以下 上限 200 万円/人

・運営費補助 組合運営費の 1/2 以下 上限 300 万円

※補助金額全額を市が支出し、その 1/2 を国交付金、1/4 を特別交付税で措置

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UJターンの障害

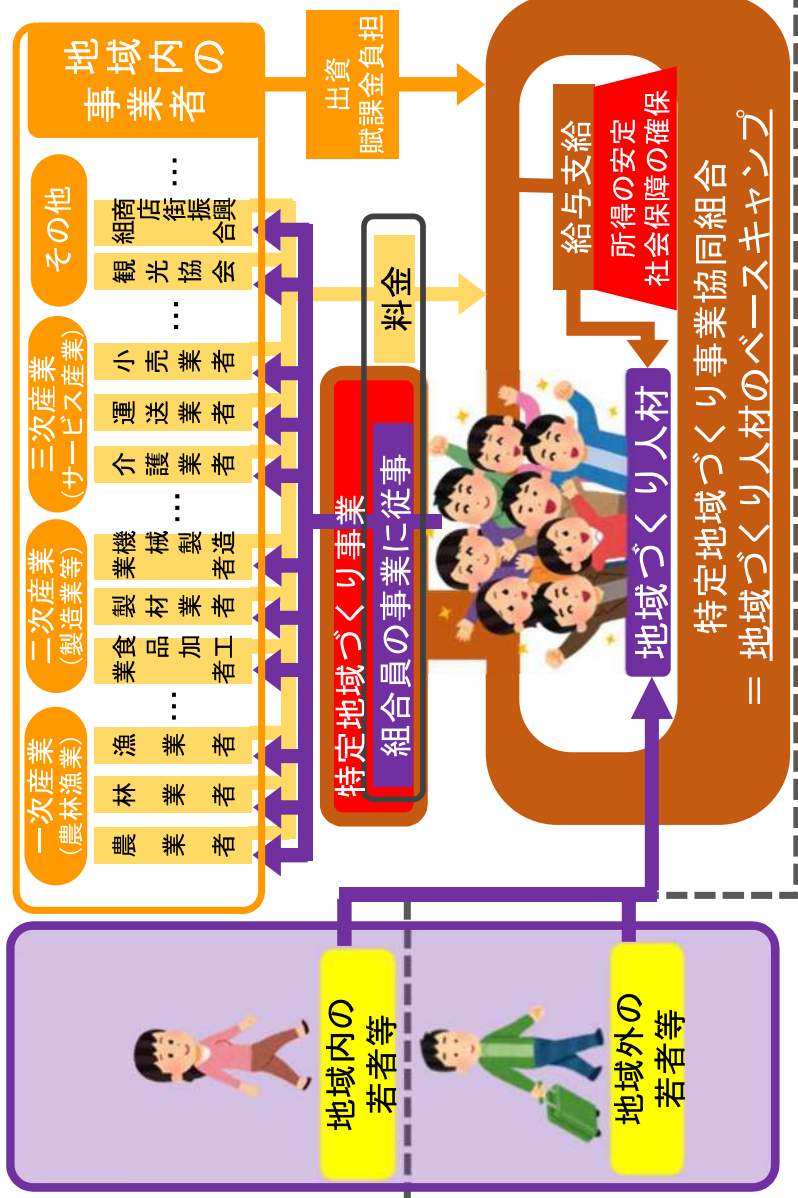
特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域全体の仕事を組み合わせて年間を通して仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

制度概要

対象地域：人口急減地域（過疎法に基づき過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域）
対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合
対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等
認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を許可ではなく、届出で実施することが可能
財政支援：組合運営費の1/2を市町村が財政支援（市町村負担の1/2を国庫補助）
根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域



都道府県

市町村

- 組合運営費の1/2を市町村が助成
- 市町村助成の1/2に国交付金

※市町村負担分のうち、1/2に特別交付税措置

○国交付金の対象経費は、①派遣職員人件費、②事務局運営費

- ・対象経費の上限額 派遣職員人件費 400万円/年・人
- 事務局運営費 600万円/年

○令和2年度国予算 5億円

＜1組合当たりの財政支援のイメージ＞

派遣職員6名 運営費2,400万円/年

1/2
利用料収入1,200万円

1/2
市町村助成1,200万円
うち、国交付金600万円
市町村負担分600万円
うち、特別交付税措置
300万円

「令和 2 年度浜田市市民憲章推進大会」の開催について

「令和 2 年度浜田市市民憲章推進大会」を次のとおり開催します。

大会では、市民憲章の理念に基づく地域活動などに顕著な功績のあった 16 名（個人 11 名、5 団体）を表彰するほか、記念事業として島根県立大学しまね地域研究センター客員研究員の長畑 実 氏にご講演いただきます。

1 日時	令和 2 年 11 月 8 日（日） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 20 分（予定）
2 会場	いわみーる 体育室
3 内容	<u>① 市民憲章表彰式</u> 被表彰者 16 名（個人 11 名、5 団体） ※裏面参照
	<u>② 記念事業</u> 〔講師〕 島根県立大学しまね地域研究センター 客員研究員 長畑 実 氏 〔演題〕 市民参画と協働のまちづくり（仮）
4 主催	浜田市市民憲章推進協議会

（裏面あり）

令和2年度 浜田市市民憲章表彰被表彰者一覧表

〔個人〕

(50音順、敬称略)

No.	氏 名	表 彰 理 由	住 所
1	お が わ ひ ろ み 小 川 博 美	周布地区の福祉活動に深く関わるとともに、7年間周布公民館の公民館運営推進員を務め、公民館発展に尽力され、明るく豊かなまちづくりに大きく寄与した。	西村町
2	き た む ら さ と し 北 村 悟	魚釣りを通じて命の大切さや海の環境保全に関する指導を行われ、地域ぐるみで子どもを育てるふるさと教育に大きく寄与した。	杉戸町
3	こ や ま ひ ろ し 小 山 宏	浜田市陸上競技協会審判員として、地域スポーツを通して子どもを大切にしたい社会づくり及び地域の子どもの健全な育成に大きく寄与した。	三隅町 岡見
4	さ さ き つ ね お 佐 々 木 恒 夫	全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1,000人の会のメンバーとして、清掃ボランティアに毎月参加され、明るく豊かなまちづくりに大きく寄与した。	笠柄町
5	さ さ き ま さ か ず 佐 々 木 正 和	国府地区連合自治会、浜田市連合自治協議会等の会長を務められ、地域活動や青少年の健全育成などに大きく寄与した。	上府町
6	し も お か や す ゆ き 下 岡 安 之	地域安全推進委員の会長を務められるとともに、三隅小児見守り隊を結成し、隊長として地域の安全安心づくりや共育活動に大きく寄与した。	三隅町 古市場
7	た け う ち せ い こ う 竹 内 清 光	Uターンする以前から休日等を利用し、夫婦で棚田保全と作付けが行われている。通称「森田屋の棚田」といわれる平衡階段状の素晴らしい棚田群の景観保全に大きく寄与した。	旭町 来尾
8	た け う ち れ い こ 竹 内 礼 子		
9	た な か え つ こ 田 中 悦 子	小学校及び中学校の平和学習において被爆体験の語り部として活動され、平和の大切さを若い世代へ語り継ぎ、子どもたちの健全な育成に大きく寄与した。	杉戸町
10	よ こ た に た い 横 谷 泰	全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1,000人の会のメンバーとして、清掃ボランティアに毎月参加され、明るく豊かなまちづくりに大きく寄与した。	金城町 下来原
11	わ た な べ て つ ひ こ 渡 邊 哲 彦	長沢剣道スポーツ少年団の指導に携わり、奉仕活動など地域に根差した様々な活動を通じて子どもたちの健全育成に尽力され、明るく豊かなまちづくりに大きく寄与した。	長沢町

〔団体〕

(50音順)

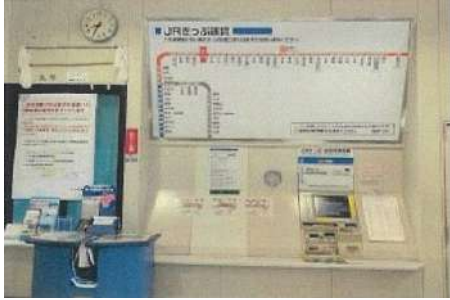
No.	団 体 名	表 彰 理 由	住 所
12	おぐにこうれいしゃくらぶ (け ん せ い か い) 小国高齢者クラブ (健 生 会)	地域内の環境整備として草刈り等の奉仕活動を定期的に行われた。また、耕作放棄地を「ミニ桜公園」として整備し、地域の憩いの場づくりに尽力され、明るく豊かなまちづくりに大きく寄与した。	金城町 小国
13	こ え の い ず み 声 の 泉	視覚障がい者の社会参加促進や情報保証、音訳ボランティア活動に取り組みられ、身体障がい者福祉の向上に大きく寄与した。	紺屋町
14	すうじ・おおだにおがさわらりゆう たばやしほぞんかい 周布地・大谷小笠原流 田ばやし保存会	地域芸能の継承に尽力されるとともに、周布地自治会、大谷自治会の相互の地域コミュニティをつなぐ活動として明るく豊かなまちづくりに大きく寄与した。	三隅町 井野
15	て ん と う む し 点 読 虫	多数の図書の点訳に尽力され、視覚障がい者の読書や地域の情報収集に大きく寄与した。	野原町
16	ろうどくほうしのかい ともしび 朗読奉仕の会 ともしび	多数の図書及び広報の朗読及び音訳に尽力され、視覚障がい者の読書や地域の情報収集に大きく寄与した。	野原町

〔合計 16 名〕 (個人 11 名、団体 5 団体)

J R 浜田駅みどりの窓口の廃止及び下府駅ホーム待合所の撤去について

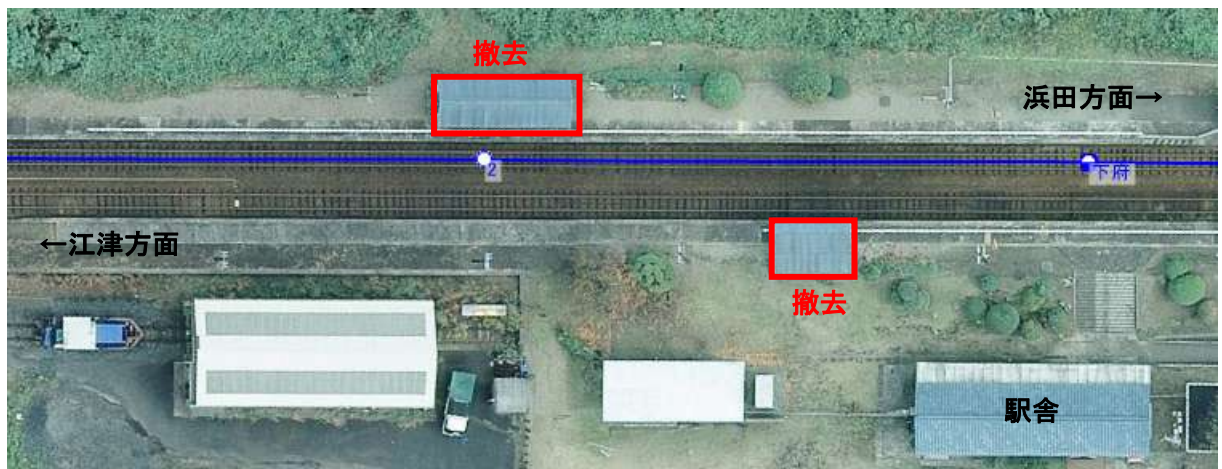
(1) 浜田駅みどりの窓口の廃止について

12月14日（月）から、浜田駅に「みどりの券売機プラス」が設置されます。
これにより、「みどりの窓口」は12月13日（日）をもって廃止されます。

	【現行】12月13日（日）まで	12月14日（月）以降
設置イメージ		
改札対応時間	5:50 ~ 19:30	5:50 ~ 19:30
みどりの窓口 営業時間	5:50 ~ 19:30	廃止 (ただし、上記時間は駅係員が対応)
みどりの券売機 プラス稼働時間	—	5:00 ~ 22:00 ※オペレーター対応時間 5:30 ~ 22:00

(2) 下府駅ホーム待合所の撤去について

J R 西日本の「駅設備のシンプル化構想」の一環として、下府駅のホーム待合所が撤去されます。



- ・ 工事期間 令和3年1月～3月末（詳細未定）
- ・ 撤去後の新たな待合所の設置は、今後の利用状況を踏まえて検討される予定。

三隅支所 集会室（3 階）の空調機器更新について

三隅支所の集会室は、広さおよそ 190 m²で支所内では 1 番広い会議室であり、このため、災害時の避難所、また、説明会や地域協議会をはじめ住民との各種会議室として使用しています。この度空調機器が故障し特に冬季・夏季時期の使用に支障をきたすことから、避難者・来庁者の利便性を確保するため、緊急的に空調機器の更新を行うものです。

(1) 経過

令和 2 年 8 月末、集会室の空調機器が故障し使用できない状況となりました。

12 月補正予算での対応も検討しましたが、工期等に時間を要することから、「庁舎等改修事業」の入札残を活用し、早急に更新を行うものです。



第3回 歴史文化保存展示施設専門検討委員会 意見要旨

報告(1)「歴史文化保存展示施設整備計画等策定支援業務委託業者について」	
No.	内容
	意見・質問なし

報告(2)「(仮称)浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について」		
No.	内容	
1	質問	今後の検討会の進め方について、浜田郷土資料館の現地見学等はあるのか。浜田郷土資料館の収蔵状況等を把握していただいたうえで、議論が行われることが望ましいと考える。 また、株式会社トータルメディア開発研究所(以下、トータルメディア)の役割はどのようなになるのか。
	回答	今後の進め方については、第1回目の資料において記載をしている。なお、次回の検討会の進め方については、今回議論をお願いする。また、現地見学については、現時点では考えていない。本来であれば、先進地視察も考えていたが、コロナの状況を見て、保留をしている状況にある。 トータルメディアの検討会における役割は、全国的・専門的な見地より資料作成や情報提供などで支援をしていただくことになる。
2	質問	施設は博物館施設とするか、または博物館相当施設とするのかの考えはあるのか。博物館施設は県が認定するものであり、認定されると国の活動費補助金の利用ができる。
	回答	博物館施設にするかの方向性は定まっていないため、今後議論をしていただきたい。
3	質問	(仮称)浜田歴史資料館検討会の会議録等の資料をいただいている。本検討会では、(仮称)浜田歴史資料館検討会の議論を踏まえたうえで、議論を進めるという位置づけでよろしいか。
	回答	その通りです。なお、(仮称)浜田歴史資料館検討会の検討結果を受け、浜田市が検討を加え、現在の整備方針を示しているので、基本的にはこの方針に則り議論を進めていただきたい。

議題(1)「歴史文化保存展示施設と世界こども美術館創作活動館との在り方について」		
No.	内容	
1	意見	複合施設としての在り方については、下記の 4 つ理由から施設別の複合化が望ましいと考える。 1 資料館と美術館の性質 資料館は知識を得て研究する性質。美術館は感性や感覚を養う性質であり、ジャンルが異なる。 2 対象年代 資料館は大人が主。美術館は小学校低学年までが対象。 3 展覧会の内容 資料館は観覧が主。美術館は作品に触れられるような参加型が主。 4 世界こども美術館が今までの活動で築きあげた歴史やコンセプト、ユニークさを失う恐れがある。 ただ施設別の複合化となったとしても、歴史展示・美術展示の間には、しっかりとした柱を通す必要がある。
2	質問	この複合施設としての在り方については、トータルメディアの意見を受けたものか。
	回答	受けていない。議論を進めるうえで例示しているものである。
3	意見	複合施設としての在り方については、施設別の複合化が望ましいと考える。 浜田市教育委員会が刊行した「ふるさと浜田の歩み」は、小学校高学年から大人まで読める浜田市の通史が載っている。これをベースに展示を考えると良い歴史展示になると思う。 より専門的なことを知りたい人には、古文書や地図などが見られる部屋があればいいと思う。
4	意見	今後の博物館の展示を考えると、物にこだわるよりも、映像や体験が重要と考える。体験に関しては、世界こども美術館が素晴らしいノウハウを持っているので、これを活用すべきである。
5	意見	複合施設としての在り方については、施設別の複合化となるのは致し方ない。このときに、創作室の使い方が重要になってくると思う。学校では水墨画を書いたり、神楽を学習したりする授業があるので、創作室では体験活動、歴史展示では時代背景を学ぶことができると思う。

6	意見	複合施設として、沖縄県立博物館・美術館などの事例もあるため、今後そのような事例もトータルメディアより紹介をいただけたらと思う。
7	質問	組織体制について、現在の世界こども美術館は業務委託か。
	回答	5年間の指名による指定管理である。
8	意見	委託にすると継続性がなく、人が育たない。また歴史文化保存展示施設の嘱託や臨時職員の組織体制は継続性において不安であり、優秀な人材の確保も難しい。将来的なことを考えると少しでも人員を増やしたほうがよい。 複合施設の在り方としては、創作室など共用できる部分は共用するという在り方でよいと思う。また、美術部門・歴史部門の対象は小学3年生を一つの境として考えられる。 また、ふるさと郷育の「郷育」は、「教育」の方が望ましい。
	回答	人材育成に関しては、今年度より会計年度任用職員制度が導入され、以前よりも継続的な雇用・人材育成も可能になってきている。 「教育」については、教育委員会では、「教育」、「郷育」、「共育」と場面により使い分けをしている。
9	意見	組織体制については、複合化の在り方等が決まってからの話になろうと思う。ただ、現在の世界こども美術館の8名体制もギリギリの状況であり、以前より求められている石正美術館との連携も人員の関係で進んでいない現状にある。
10	意見	世界こども美術館は、樹木が生える前は、西側のバイパスから見る事ができた。周辺の整備にも目をかけて欲しい。

議題(2)「次回専門検討委員会の進め方について」		
No.	内容	
1	意見	当初の予定だと、次回から部会となるが、今一度振り返りたいことがある。それは建物についてであり、専門業者であるトータルメディアも加わってくれたので、再度、建物について考えて、共通認識を持ったうえで、各部会で議論を進めたほうが効率がよいと考える。
2	意見	浜田郷土資料館と世界こども美術館の両館を伺ってきちんと把握をしていないため、ここで拙速に意見を述べることはしないが、今までの議論についてはしっかりと理解をしている。
3	意見	今までの議論を聞いて、費用対効果について考えた。つまりは入館者を増やすことが重要であり、そのためには学校教育やふるさと郷育の取り組みが必要である。自分の経験から、小・中・高校は先生が動かないと資料館には来てくれず、資料館に来てもらえないとふるさとへの愛着も生まれてこない。 世界こども美術館へは授業の一環として、児童が訪れているので、浜田郷土資料館についても教育の一環として利用されるように、例えば、モデル校の選定や教員への歴史学習などを実施することにより、利用促進を図る手立てを考えて、次回示して欲しい。
4	意見	学校利用に関しては、美濃加茂市民ミュージアムが館にバスを保有していて、小・中学生が年1回は必ず来館する仕組みをもっている。
5	意見	浜田市の教育ビジョンの資料をダイジェスト版でよいので、次回までに送付をしてもらいたい。
6	意見	次回の建物に関する議論の中で、収蔵庫に関するご意見も伺いたい。現在、浜田郷土資料館には約12,000点もの資料があるため、廃棄や分散管理なども含めて考える必要がある。
7	意見	収蔵庫は重要な論点の一つである。

第 3 回 歴 史 文 化 保 存 展 示 施 設 専 門 検 討 委 員 会

日時：令和 2 年 10 月 14 日（水）

午前 10 時～11 時 30 分（予定）

場所：浜田公民館 1 階 研修室

1 会長あいさつ

2 報告

（1）歴 史 文 化 保 存 展 示 施 設 整 備 計 画 等 策 定 支 援 業 務 委 託 業 者 に つ い て

・株式会社トータルメディア開発研究所

資料 1

（2）（仮称）浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について

資料 2

3 議題

（1）歴 史 文 化 保 存 展 示 施 設 と 世 界 こ ど も 美 術 館 創 作 活 動 館 と の
在り方について

資料 3

（2）次回専門検討委員会の進め方について

（3）その他

歴史文化保存展示施設専門検討委員会 出席者名簿

部会	氏名	団体等	出欠
展示	岩町 功	石見郷土研究懇話会 会長	出席
	川原 和人	島根県埋蔵文化財調査センター 前所長	出席
	小松原 豊	浜田市浜田郷土資料館 館長	出席
	隅田 正三	浜田市文化財審議会 委員長	出席
	田中 啓信	浜田市資料館運営協議会 会長	出席
	仲野 義文	石見銀山資料館 館長	出席
活用 (教育普及)	杉浦 幸子	武蔵野美術大学 教授	テレビ会議 出席
	寺尾 堂	浜田市世界こども美術館創作活動館 館長	出席
	長畑 実	日本ミュージアム・マネジメント学会 理事	出席
	中山 三善	スヌーピーミュージアム 館長	テレビ会議 出席
	濱崎 政寿	浜田市小学校長会 会長	出席
	樋野 淳巳	浜田市教育研究会社会科部会 部長	出席

歴史文化保存展示施設整備計画等策定支援業務委託業者について

1 委託業者

株式会社 トータルメディア開発研究所（東京都千代田区）
担当は西日本事業部営業部（大阪市福島区）

2 業者選定

令和 2 年 9 月 10 日に公募型プロポーザル方式により選定

3 委託期間

令和 2 年 9 月 29 日から令和 4 年 3 月 25 日まで

4 業務の目的

委託業務では、歴史文化保存展示施設の整備について、専門家による検討委員会の協議内容を踏まえながら、基本的な計画等の策定を支援し、計画書の取りまとめを行う。

5 業務内容

(1) 計画等の策定支援

- ア 類似施設の事例検討
- イ 現状と課題
- ウ 歴史文化資料の把握
- エ 各種計画の作成
 - (ア) 複合施設としての事業活動
 - (イ) 歴史文化資料の収集保存
 - (ウ) 歴史文化の展示
 - (エ) 歴史文化の活用及び美術との連携
 - (オ) 施設整備の在り方
 - (カ) 複合施設としての管理・運営
 - (キ) 工程計画と概算事業費
 - (ク) 概要図面類の作成

(2) 専門検討委員会開催に伴う資料作成及び運営補助

- ア 専門検討委員会へ同席し意見の把握を行う（1 名又は必要最小限）。
- イ 必要な技術資料やイメージスケッチを指定する期日までに作成し提供する。
また、専門検討委員会において、必要に応じ、資料等の説明を行う。

6 プロポーザル提案書

別紙 提案書（抜粋）のとおり

浜田市教育委員会
文化振興課 文化財係 御中

歴史文化保存展示施設 計画等策定支援業務

プロポーザル提案書(抜粋)

2020.09.01

株式会社トータルメディア開発研究所



提案の視点

浜田市の想い

- 浜田の歴史・文化を後世につないでいきたい。子どもたちのふるさとへの愛着と誇りを育みたい。
- そのために「ふるさと郷育」の拠点となる場が必要。

子どもたちにふるさとへの愛着と誇りを育む

独自の視点

浜田を多彩な視点から見る

- これまで埋もれていた浜田の魅力を発見し、顕在化する。
- 自治区にこだわらず、それぞれにとってのふるさとを感じられる様な切り口に再編集する。

ふるさと浜田の見方を養ってもらう

これまでの経緯

- 旧浜田市時代から20年の歳月を経て施設の建設が実現。
- 既存施設の活用による建設費・運営費の圧縮。

市全域の持続的な発展を見据えた計画づくり

複合施設の特長

- これまで蓄積された美術館のノウハウの活用。
- 併設予定の子育て世代包括支援センターを含む3つの施設の連携による多様な事業展開の可能性。

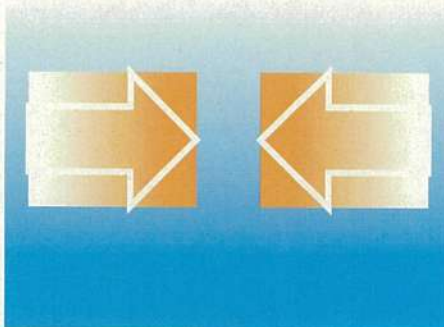
相乗効果で多様な交流・活動の創出

独自の視点

新しい教育のあり方への対応

- 新しい学習指導要領に対応する。
- 自分で考え、答えを見つけ出す「探究型授業」の実践。
- 主体的、対話的に深く学べる「アクティブラーニング」に対応したプログラム。

探究型による新しい学び方の提供



コンセプト

浜田市民にとって、郷土そのものが大きな学びの場となります。
その郷土にまだまだ隠れている魅力を市民と一緒に発見・探究し、新たな価値として再編集。
ミュージアムづくりを通じて「ふるさと浜田」の価値を高めていきます。

ふるさと浜田の魅力、発見・探求ミュージアム

浜田の魅力を顕在化し再編集

浜田Re-Edit

浜田の歴史や文化を多角的な視点から捉え直し、浜田の魅力を顕在化します。
浜田の歴史文化を「海・まち・里」という浜田独自の切り口で再編して展開します。
学年や興味レベルに応じて探究できるよう情報を複層化します。

浜田から豊かな学びを得る

浜田スタイルの郷育

展示を手掛かりに先人の想いや歴史について自分で考え、その考えを広げ、深めることができるよう工夫します。
子ども同士で意見を出し合い、考えを生み出すなど、対話を通じた学びが実践できる場づくりを行います。
親子でいつでも何度でも楽しく利用できるよう工夫します。

美術館とのつながり強化

浜田の未来創造

未来を担う子どもたちの発想や思考プロセスの柔軟性を育みます。
美術館で感性を育て、歴史文化保存展示施設で知識を得ることに加えて、地域を題材に創造する力を身につけられる、日本初の複合施設を目指します。

浜田の歴史・文化を、一人ひとりにとってのふるさととして実感してもらうため3つのフィールドで再編集しました。
多様な視点で歴史・文化を紐解き、発見と探究を通じてふるさとへの愛着と誇りを育みます。

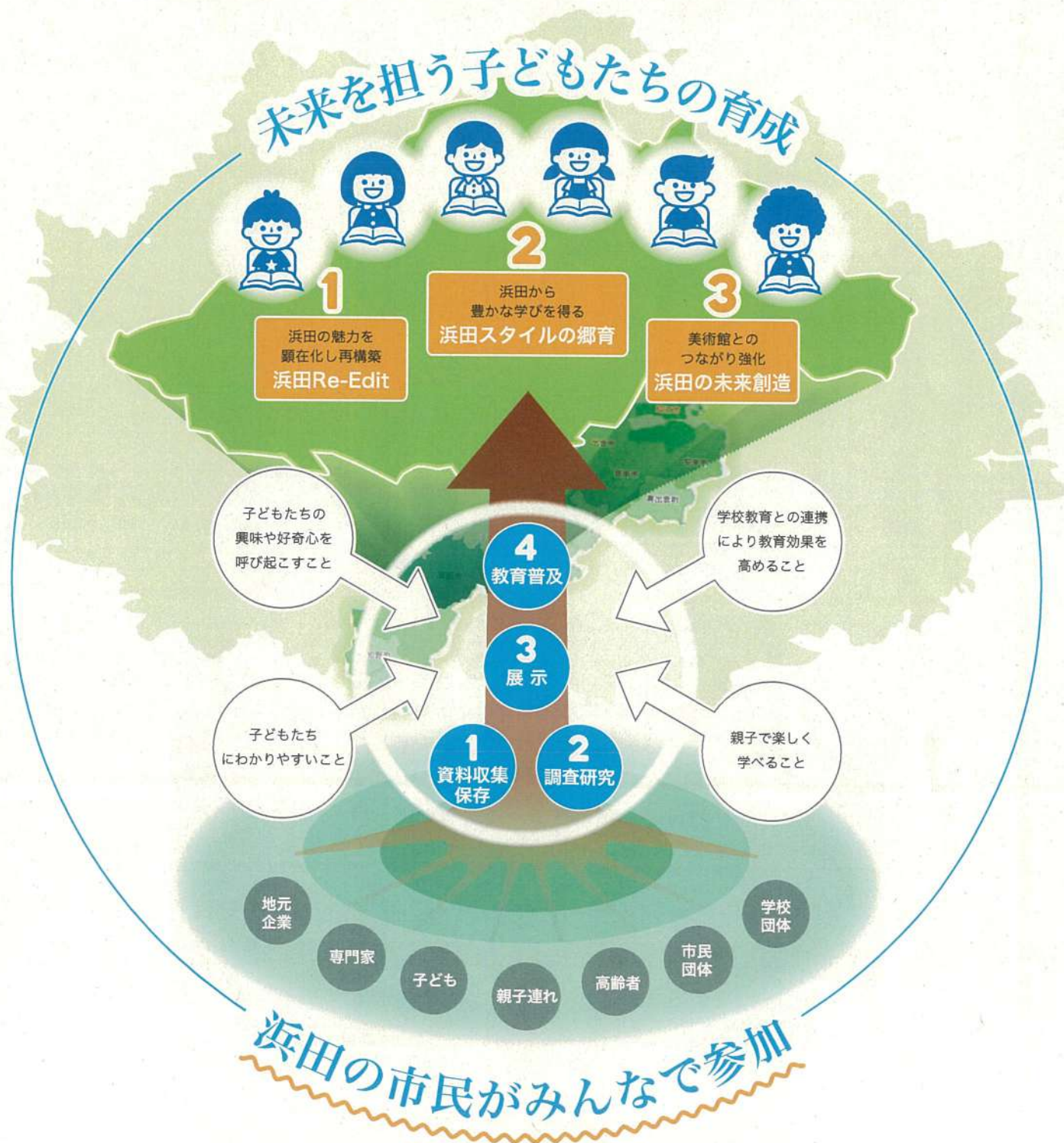
浜田市の未来を担う子どもたちが、ふるさとへの愛着と誇りをもち、ふるさとへの新しい視点や新しい価値を生む。

そのためには、歴史文化を通じて、市民みんなが主役となり、未来へ成長する仕組みづくりを最大のミッションとして本業務に取り組みます。

4つの事業活動 を 3つの視点 で取り組むことで、 市民みんなが参加できる活動を実現します。

複合施設の機能と事業活動のイメージ

複合施設は場所と情報と地域をつなぐ役割を担い、地域の子どもたちを育てるための拠点となります。
複合施設で展開される4つの事業活動を通して、未来を担う子どもたちを育成します。



1 資料収集保存

みんなで守る浜田のお宝

学術的価値のみならず、地域の方が大切にしていきたい想いやストーリー、美術的な価値など、多様な視点から資料を価値づけします。

地域のキーマンや専門家などへのヒアリングを通じて、地域文化の守り手の育成や資料への保存活動の支援につなげていきます。

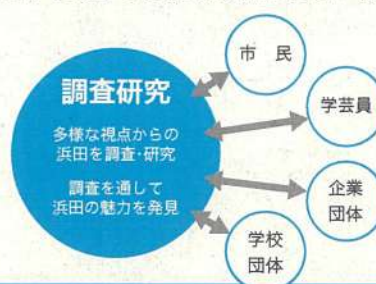


2 調査研究

みんなで見つけ、気づく浜田の魅力

専門家や大学と連携した調査研究を通して、これまで埋もれていた浜田の魅力を再発見し、表出させます。

小・中学校の調べ学習と連携した研究活動を行うことで、大人の視点とは違った浜田の魅力を発見し、地域全体で共有できる取り組みを行います。



3 展示

誰もが気軽に体験・参加できる場所

市民が親しみやすく気軽に利用でき、子どもたちが楽しく学べる展示とします。

誰もが浜田を通じた学びと、自らの知見を活かして活動に参加できるような開かれた場とします。



4 教育普及

浜田のまちすべてが学びの場となるしかけ

郷土を誇れる場として、子どもから高齢者まで幅広い人々に対して、興味・関心に応じたプログラムを展開します。

市全域が浜田の魅力に触れることのできる場所であり、その魅力を発信することで、市内の回遊を促進します。

学校団体のさらなる利用へ向けて、教員の方と連携して新しいプログラムを開発していきます。



連携のポイント

タテ・ヨコの視点で事業活動をつなげて計画を立案します。



タテ(施設機能別)

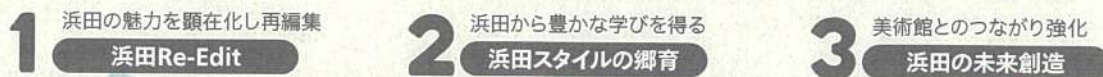
ヨコ
(事業別)

本業務の実施方針

歴史的価値とふるさと地域価値を一体で検討。

市民が関わる収集保存のしくみをつくり新たな施設づくりの機運を高めます。

新施設の最大の目的である「ふるさと郷育」の強化につながる収集保存の観点が必要です。そのため『歴史的価値』のある資料はもちろんのこと、「ふるさと郷育」に資する『地域的価値』のある資料の2つの視点から検討を行うことが重要と考えます。

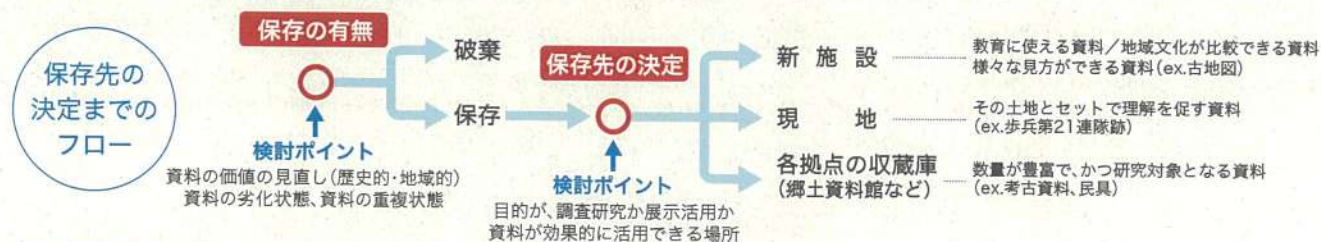
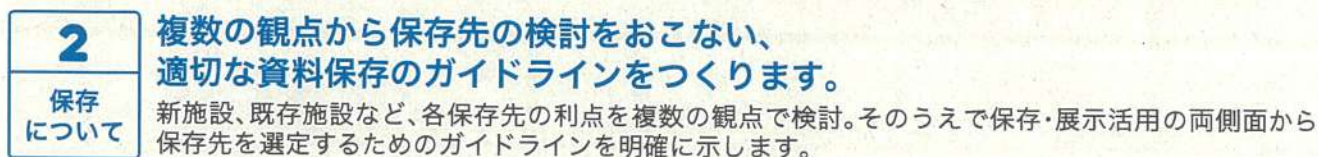
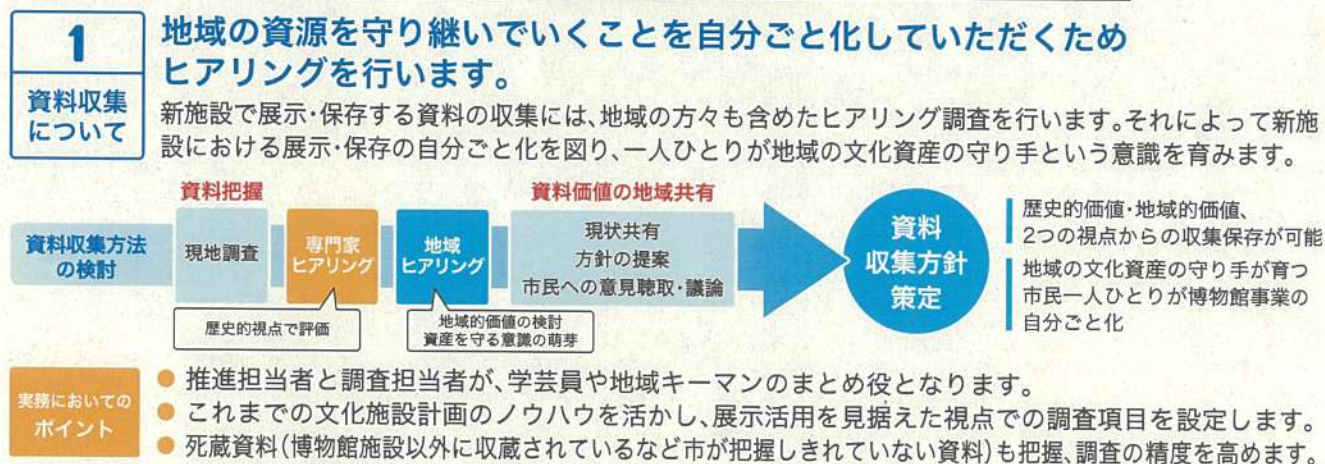


「ふるさと郷育」にとっての新しい価値を生み出す



資料の収集保存を通じて市民の歴史文化資料への関心を高め、施設の発展・成長に活かす

本業務の実施手順



- 他の自治体、類似施設の事例をリサーチ・提供します。
- 学芸員資格保持者による専門的な視点も合わせて検討を行います。

ふるさと浜田のフィールドに広がる多彩な魅力を再編集、 見つける・知る・考える 発見・探究ミュージアム をつくります。

再発見! 浜田の魅力を再編集

浜田の歴史・文化を、交易をした「海」、城下町だった「まち」、ものづくりの伝統を受け継いだ「里」という浜田独自の3つの切り口で再編集します。それぞれに異なる趣や特色が点在した展示空間で個々の興味やルーツをフックとし、ふるさと浜田を探究したくなる、そして自慢したくなる

浜田ならではの「海」「まち」「里」の切り口で再編集し空間化



時間・空間を超えて、浜田の風景が楽しめるダイナミックな映像演出

新たな学び 新しい学びを創出

自らが抱いた疑問に対して探究し、考えたことを友達同士、親子での対話を通して広げていきます。ふるさと浜田の歴史・文化を題材に、楽しみながらたくさんの学びを生み出す、浜田市民のための浜田にしかない新しい展示をつくります。



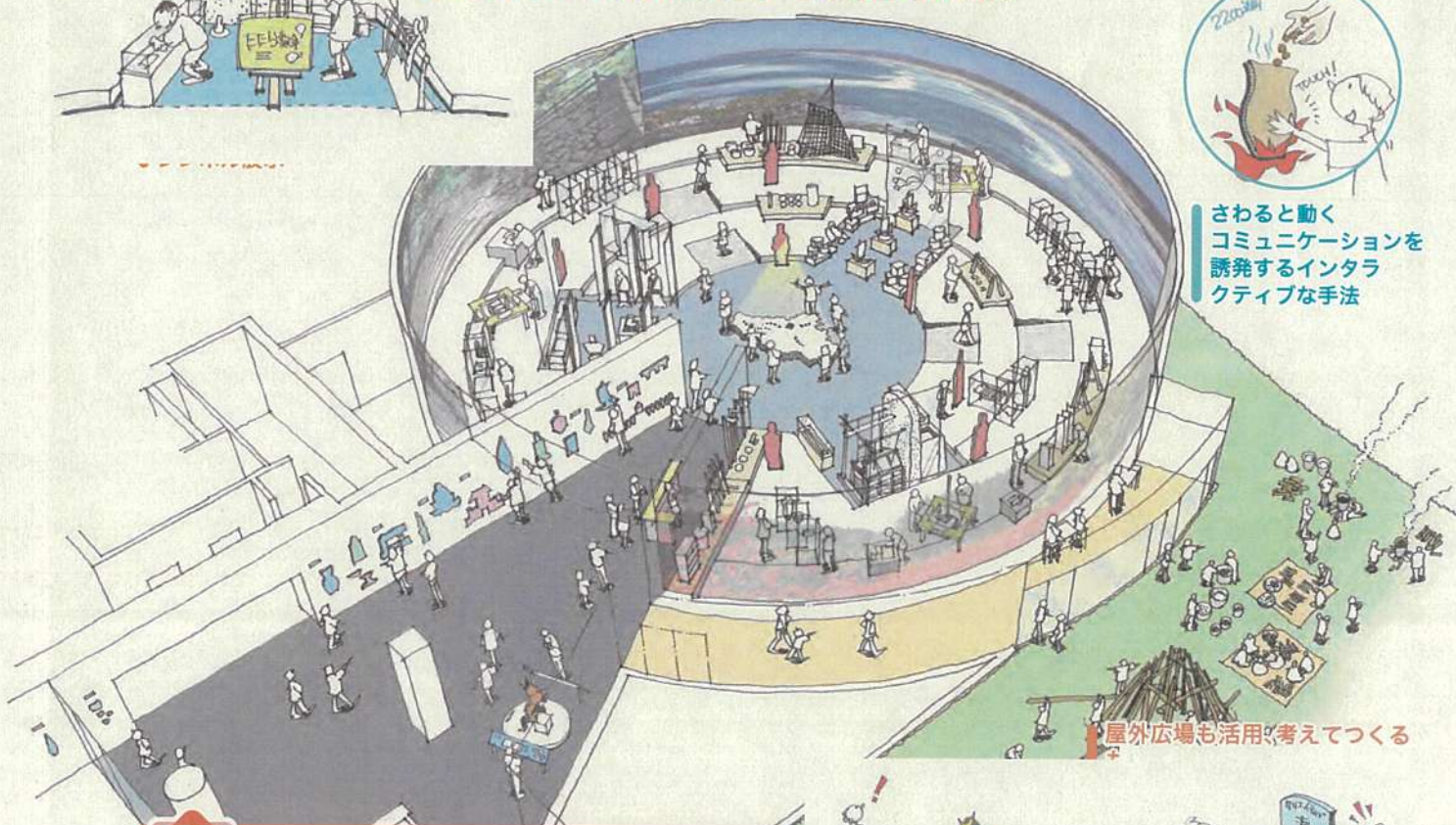
資料を色々な視点から見て、疑問を生み出す展示



市民一人ひとりが思い思いの方法で利用できる探究型のレイアウト



さわると動くコミュニケーションを誘発するインタラクティブな手法



屋外広場も活用、考えてつくる

歴史と美術

歴史と美術のシナジー効果

世界子ども美術館のコンセプト「みること・つくること」、そこに歴史文化展示を通じた「見つけること・知ること・考えること」という要素を加え、子どもたちの興味や好奇心を喚起します。今回の展示では「資料の見方」に着目、ふるさと浜田の歴史・文化を活用し、今回の複合施設ならではの歴史と美術の融合した展示をつくります。



歴史と美術の2つの見方を示すミカタ展示



みんなが好きなふるさと浜田を描く創作テーブル

令和元年 9 月 9 日

浜田市長 久保田 章 市 様

(仮称)浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について

(仮称)浜田歴史資料館検討会
会長 西 藤 真 一

本検討会では、(仮称)浜田歴史資料館に係る整備の方向性、整備するとした場合の場所、建設費、運営費等について検討を行いました。

本年 4 月から 8 月までの 5 か月間に 5 回の会議を 22 人の委員で行い、検討結果をまとめたので、次のとおり報告します。

1 検討結果**(1) 整備の方向性については、大半の委員が「賛同」**

(仮称)浜田歴史資料館の整備については、アンケートの回答のあった委員 21 人(会長を除く全委員)のうち、賛成 9 人、条件付き賛成 10 人、合計 19 人で、大半の委員は、「賛同する」との意見であった。(反対 1 人、その他 1 人)

ア 賛成との回答の主な意見は、次のとおりであった。

- ・ 浜田郷土資料館の老朽化に伴い、建て替えに賛成
- ・ 先人たちが生命を賭して伝えてきた歴史的資料に触れることは、児童生徒及び市民の郷土愛を育成するために是非必要である。
- ・ 貴重な資料を提供された方々への公的なお礼の気持ちを伝えるためにも必要である。丁寧に保存することが、提供を受けた者の責務である。
- ・ 過去からの資料を逸失から守り、保管すること、また、それら資料から浜田の歴史を研究し、次世代への教育・発展継承していく観点から、資料館の整備は必要である。

イ 条件付き賛成との回答の主な意見は、次のとおりであった。

- ・ 建設費、運営費の圧縮が必要である。
- ・ 展示イメージ、運営費等の試算が不十分であり、今後の事業展開が見えない。資料館建設は賛成だが、目的、優先順位を含め再度検証し、整備案を決めるべきである。
- ・ 歴史的な資料を確実に保管する場所が必要であるが、子どもたちの教育環境の整備(学校建設等)が担保されている必要がある。
- ・ 事業効果の検証を行う必要がある。想定される資料館の利用者と十分に話し合い、多くの市民に利用されるよう取り組む必要がある。

ウ 反対との回答の意見は次のとおりであった。

- ・ 現在、展示されている資料が今後どれほど役に立つか、必要性が感じられない。他に優先すべき事業が多くあり、例えば、観光事業に注力した方がよい。

エ その他との回答の意見は次のとおりであった。

- ・ 検討会が判断するには時期尚早である。過去の反対や慎重な意見に関して市民が納得する回答を出し、総合的に建設が妥当か判断する必要がある。事業の優先順位や津波浸水の懸念については議論が不十分である。

(2) 整備場所については、A案とC案に分かれた。

ア 1位については、A案 7人、C案 7人で同数・最多であった。

イ 1位と2位を合算すると、最多はC案 16人、次点はA案 11人であった。

ウ A案、C案が支持された主な理由は、次のとおりであった。

【A案】 歴史的景観が残る場所である城山公園や浜田城資料館、日本遺産外ノ浦との一体的な活用が可能となる。

【C案】 財政的な理由で少ない経費で整備・運営でき、世界子ども美術館との一体的な活用が可能となる。津波浸水等の心配がなく、貴重な資料の保管場所として最適である。

(3) 建設費、運営費については、「できるだけ圧縮すべき」の意見が多かった。

2 会長意見

以上の報告で示すように、(仮称)浜田歴史資料館の整備についてはおおむね理解されていることから、整備を推進すべきだと考えます。そして、今後はより具体的な整備方針、ならびに展示内容・方法について検討を進めるべきだと結論できます。

ただし、その際、持続可能性が高く市民に愛される資料館とはどのような施設なのかという視点は忘れるべきではありません。市行政の円滑な運営を維持し、当施設の整備によって地域にどのような効果があるのか、またその貢献度はどうなのか、多角的に検証し、市民の賛同を得続けることが何よりも重要だからです。

そのため、以下二点について要望します。

第一 整備の必要性和効果、さらには市の行財政運営等の実態について、市において丁寧に説明をすること。

第二 施設を整備した後も、市民や利用者に満足・納得のいく質の高い運営がなされているかどうか、外部識者による継続的なモニタリングの体制を構築し、その結果を公開すること。

以上により、市民にとって愛される資料館として整備・運営されることを期待します。

歴史文化保存展示施設と世界こども美術館創作活動館との 在り方について

作成：令和 2 年 10 月 8 日

歴史文化保存展示施設専門検討委員会では、「歴史文化保存展示施設」と「世界こども美術館創作活動館」の 2 つの機能を合わせ持つ複合施設について、整備計画を策定するにあたり、下記の基本的な事項に関して、今後、繰り返し検討を進める。

1 現在の各施設に対する考え方について

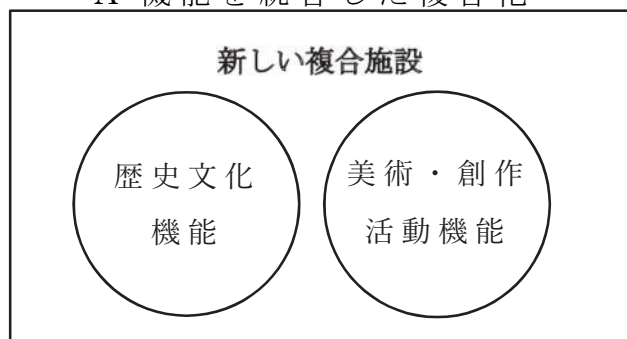
事項	歴史文化保存展示施設	世界こども美術館創作活動館
目的	ア歴史文化の保存・継承の拠点 イふるさと教育の拠点 ウ市民や観光客の交流拠点	ア子どもの創造力の育成 イ子どもと高齢者との交流 ウ国内外との交流
活動	ア浜田の歴史文化の保存と継承 資料を収集、整理し、適切な環境で保存することにより、次世代へ継承する。 また、保存した資料や調査研究の成果を展示し、子どもたちや市民が浜田の歴史文化を理解できるようにする。 イふるさと郷育への活用 学校教育との連携や生涯学習の場として活用し、ふるさとに対する誇りや愛着を育む ウ市民や観光客との交流 市民同士の研究発表や市内外の来館者が交流できるようなイベントを開催する。 また、観光客への情報発信により周遊観光へとつなげる。	幼い頃から美術にふれあうことで創造力と感性を養う。 ア美術鑑賞（みること） 展覧会事業では、体験型の現代美術や地域の芸術を紹介するとともに世界の子どもたちの作品と向き合えるように参加性のある様々な仕掛けを取り入れる等を行う。 イ創作活動（つくること） 創作活動事業では、小学校の子どもたちを対象とした「ミュージアムスクール」や週末には身近な素材を使った自由参加の「ホリデー創作活動」等を行う。

事業	(浜田郷土資料館の場合) ア郷土の歴史、民俗、考古等に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保存及び展示に関すること。 イ資料の調査、研究及び教育普及活動に関すること。 ウその他必要な事項に関すること。	ア美術品及びその他美術に関する各種資料の収集、保管並びに展示すること。 イ美術に関する調査研究及び教育普及活動を行うこと。 ウ創作活動の支援及び造形実技に関する講座等を企画並びに運営すること。 エ美術に関する展覧会、講演会、研究会、映写会等を開催すること。 オその他必要な事業
----	---	---

2 複合施設としての在り方について

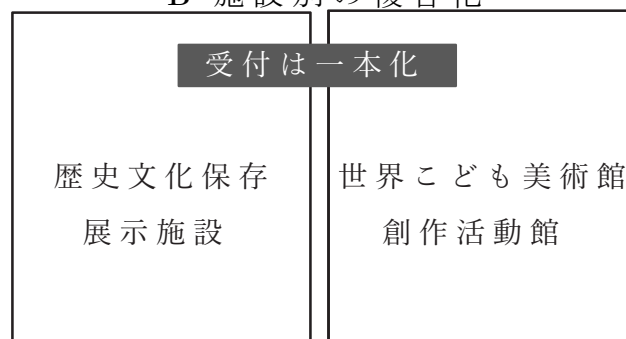
新しい複合施設の形態について、2つの考え方を例示し、今後の検討課題とする。

A 機能を統合した複合化



メリット	・施設として一体感が強い。 ・理念、方針、事業が統一的となる。
デメリット	・施設（機能）が並列となり独自性が弱い。 ・世界こども美術館の名称が難しい。

B 施設別の複合化



メリット	・各施設の独自性が発揮できる。 ・個別の施設名称や複合施設の総称が付けられる。
デメリット	・複合施設としての一体感が弱い。 ・施設の理念、方針事業が別となる。

3 複合施設の考え方について

複合施設の考え方については、機能を統合した複合化でも施設別の複合化でも基本的に同じものとして検討する。

※下記の内容は例として示したのであり、今後の検討課題である。

(1) 複合施設としての基本理念

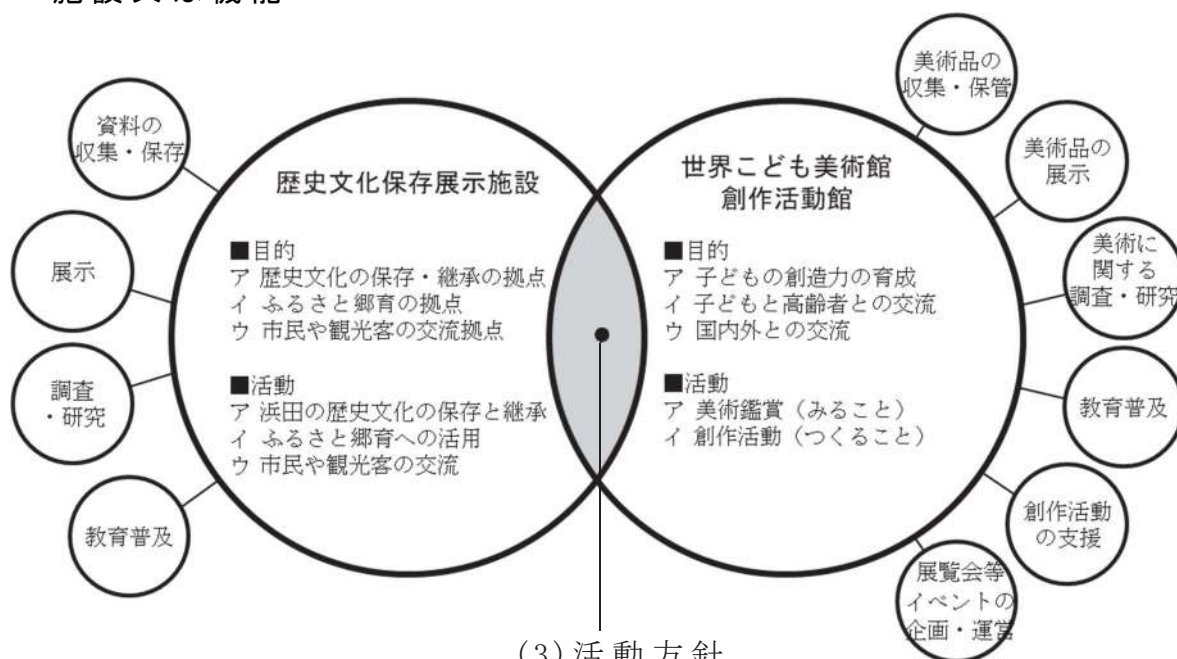
ふるさと浜田の魅力探求と未来への創造力を育む

(2) 使命（目的）

- ・ ふるさとの歴史文化 美術を未来につなぐ
- ・ ふるさとへの愛着と誇りを育む
- ・ 世界やふるさとから創造性や感性を育む
- ・ 子どもたちと各世代との交流
- ・ 世界的な視点と交流から国際性を育む

■ 歴史文化保存展示施設又は機能

■ 世界こども美術館創作活動館又は機能



(3) 活動方針

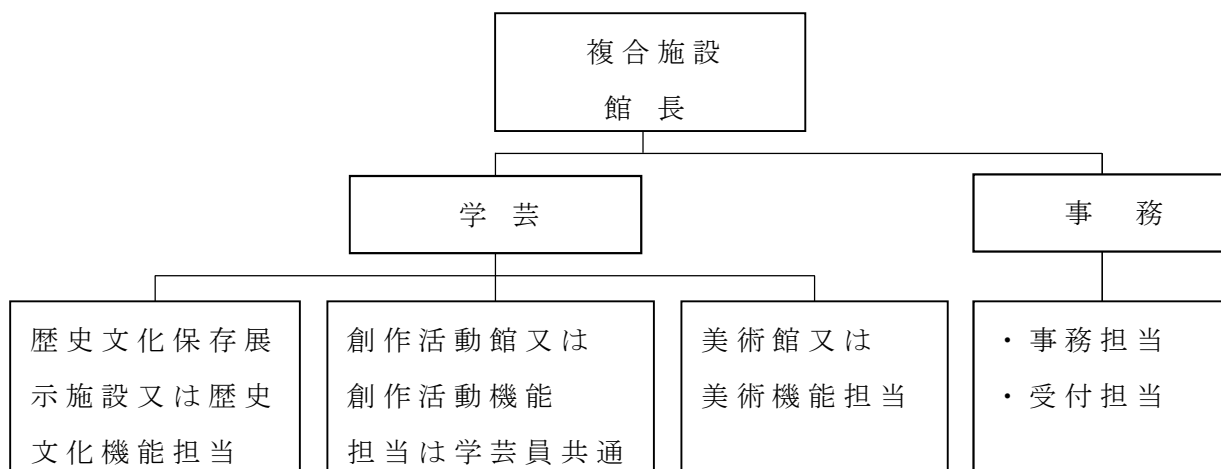
- ・ 子どもたちが分かりやすく、興味や好奇心を呼び起こす活動
- ・ 親子や各世代と楽しく学ぶ活動
- ・ 学校教育との連携により教育効果を高める活動
- ・ 世界的な視点と交流から国際性を育む活動

(4) 事業

ア	イ	ウ	エ
各種資料の収集、保管並びに展示	調査研究及び教育普及活動	創作活動の企画、運営	その他必要な事業

4 組織体制の素案について

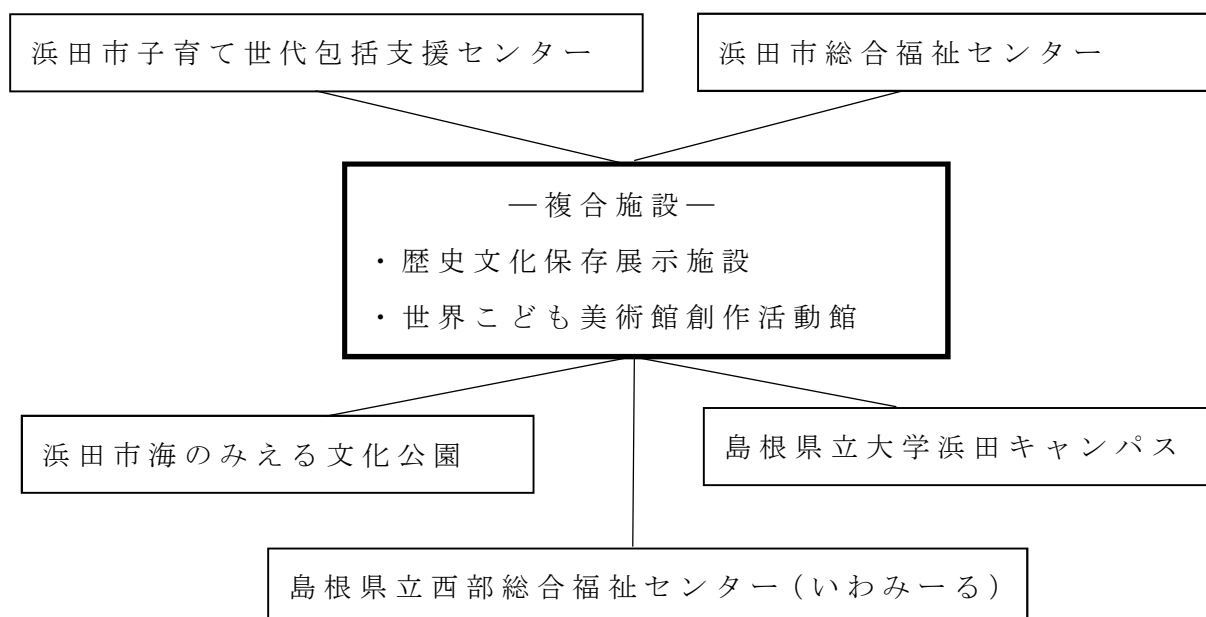
組織体制は、機能を統合した複合化でも施設別の複合化でも同じ組織体制とし、効率的で経費を圧縮できるように検討する。



歴史文化保存展示施設の職員数（整備方針による）	学芸 1 人 嘱託 1 人 臨時 1 人 合計 3 人 （館長は兼務）
現在の世界こども美術館創作活動館の職員数	館長 1 人 総務 3 人 学芸 4 人 合計 8 人

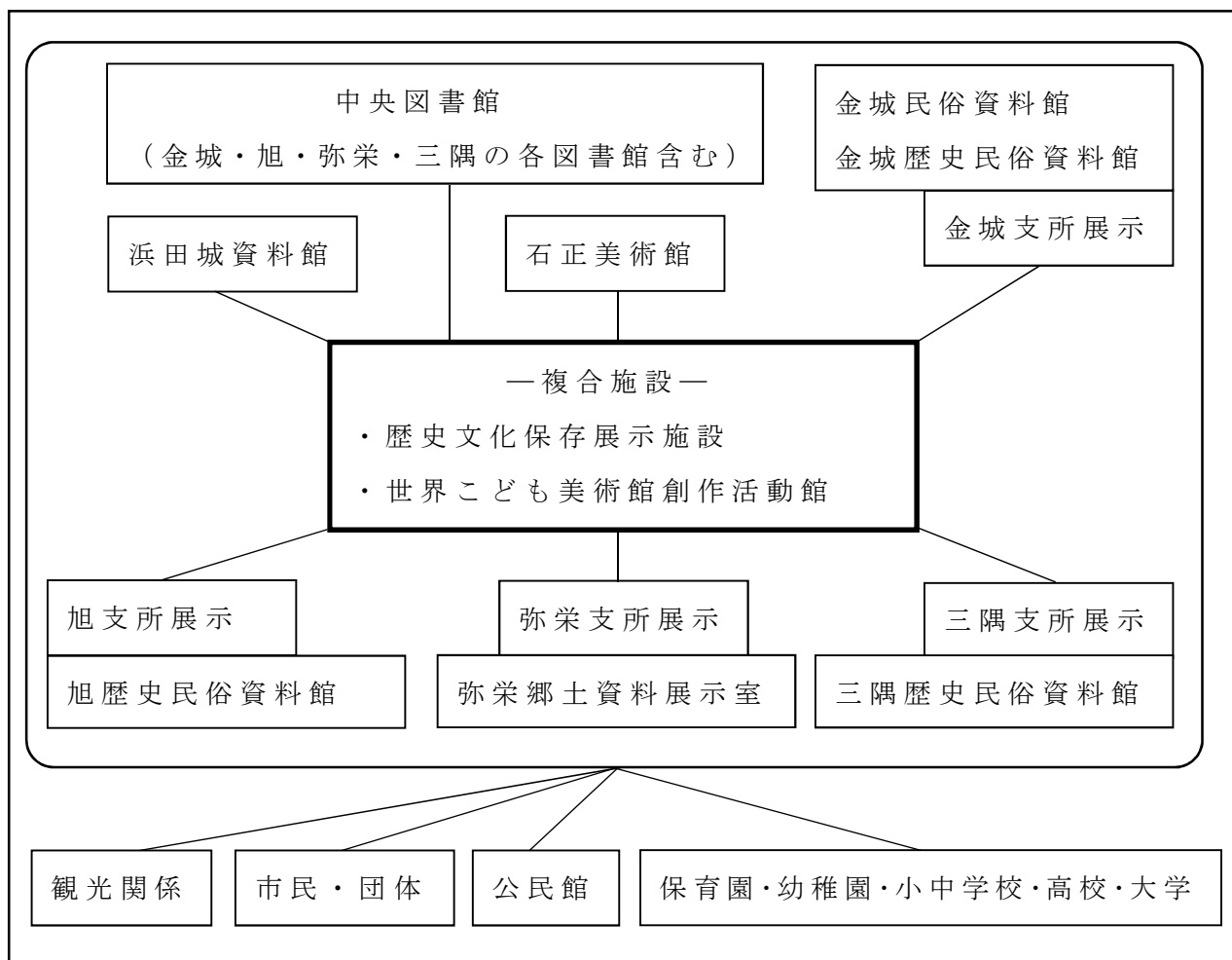
5 周辺環境について

周辺施設との連携としては、幼児、青年、高齢者などの各世代が集まる施設があり、連携を図りやすい環境にある。



6 地域環境について

地域にある施設との連携では、資料館や美術館、図書館を核にしながら、学校をはじめ、公民館や観光関係との連携を図る。



7 世界こども美術館創作活動館の建物等について

現在の建物は、「海に浮かぶ船 日本海に漂う創造と美の船」をイメージとしたものである。

歴史文化保存展示施設の展示室や機械室等の増設（520 m²）を行うにあたり、下記の点に配慮する。

- (1) 既存建物との調和が図られるもの
- (2) 3階多目的ホールから日本海の展望が確保できるもの

また、今後の展示、活用の検討にあたっては、既存建物や増設部分についても考慮しながら進める。